

# 気をつけて！ 二酸化炭素消火設備の誤放出

令和3年4月、新宿区内の機械式駐車場において、二酸化炭素消火設備の消火剤が誤って放出され、死者4名、負傷者2名を出す事故が発生しました。

皆さまの建物で同様の事故が発生しないよう次の事項にご注意ください。

工事を行う際には、事前に管轄消防署に相談してください。

## 1 工事・メンテナンス時

二酸化炭素消火設備が設けられている付近で工事やメンテナンスを行う場合には

- ① 二酸化炭素消火設備を熟知した消防設備士や消防設備点検資格者を立ち合わせ、消火剤が放出されない措置を講じた上で工事を開始するなど作業時の安全を確保する。
- ② 関係者以外の人が入り込まないように管理を徹底する。

## 2 建物利用者等への周知

防火管理者や自衛消防隊員、二酸化炭素消火設備設置場所の利用者等に対して、設備の適正な取扱方法、作動の際の対応方法、避難方法、二酸化炭素の人体に対する危険性等について周知する。

## 3 消火設備作動時の対応

二酸化炭素消火設備の消火剤が放出された場合には、すぐに119番通報をして、放出場所に人を立ち入らせない。